

## ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

### お問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは  
依存症対策全国センター（NCASA）の  
ホームページをご覧ください。



依存症対策全国センター



<https://www.ncasa-japan.jp/>

GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】  
046-240-7279

（公社）ギャンブル依存症問題を考える会  
03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】  
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会  
090-1404-3327

## 貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに自らを自粛対象者とする旨を申告することで、貸付自粛情報が信用情報機関に登録され、信用情報機関の会員に貸付自粛情報を提供する制度です。

※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。銀行・貸金業者等は、貸付自粛情報を、契約者（申込者）の支払能力に関する調査のために利用します。



### お問い合わせ先

日本貸金業協会  
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル

0570-051-051

日本貸金業協会



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>



全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル

0120-540-558

TEL（携帯電話から）

03-3214-5020

全国銀行協会



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



リサイクル適性<sup>®</sup>  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

肩代わり・借金・ローン  
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など



借入れ・ローンの返済などにお困りの方は  
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁  
Financial Services Agency

# 多重債務問題で困っても、 ヤミ金融には絶対に 手をださないで。



正規の貸金業者とは、  
国（財務局）・都道府県で  
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、  
給与ファクタリング、後払い（ツケ払い）現金化にお  
いては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人  
情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込ま  
れる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。  
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を  
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会



[https://www.j-fsa.or.jp/topics/  
association/dark\\_finance.php](https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php)

ヤミ金融から連絡があっても、  
毅然とした態度で、  
無視しましょう。

※連絡を取ることが  
あなたの情報を  
与えることになります。



もし被害にあってしまったら  
一人で悩まず、まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、  
「日本貸金業協会」、  
「都道府県庁の相談窓口」、  
「消費生活センター」、「警察」などに  
すぐに連絡してください。



金融庁のホームページでも  
多重債務問題について掲載しています。

[https://www.fsa.go.jp/  
policy/kashikin/](https://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/)



金融庁 多重債務



## 多重債務に関するお問い合わせ先

### 一般消費者向け相談窓口

近畿財務局	06-6949-6523
兵庫県消費生活相談 消費生活総合センター	078-303-0999
但馬消費生活センター	0796-23-0999
消費者ホットライン ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス	
法テラス兵庫	050-3383-5440 0570-078334
法テラス阪神	050-3383-5445 0570-078335
法テラス姫路	050-3383-5448 0570-078336
兵庫県弁護士会総合法律センター「多重債務相談」	
神戸相談所	078-341-1717
阪神相談所	06-4869-7613
西播磨相談所	079-286-8222
兵庫県司法書士会総合相談センター	078-341-2755

### 事業者向け相談窓口

兵庫県消費者金融相談 産業労働部地域経済課設備資金班	078-362-9174
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240
兵庫県司法書士会総合相談センター	078-341-2755

## 市区町村の相談窓口

神戸市	神戸市消費生活センター	078-371-1221
尼崎市	尼崎市消費生活センター	06-6489-6696
西宮市	西宮市消費生活センター	0798-64-0999
芦屋市	芦屋市消費生活センター	0797-38-2034
伊丹市	伊丹市立消費生活センター	072-775-1298
宝塚市	宝塚市消費生活センター	0797-81-0999
川西市	川西市消費生活センター	072-740-1167
三田市	三田市消費生活センター	079-559-5059
猪名川町	猪名川町消費生活相談コーナー	072-766-1110
明石市	あかし消費生活センター	078-912-0999
加古川市	加古川市消費生活センター	079-427-9179
高砂市	高砂市消費生活センター	079-443-9078
稲美町	稲美町消費生活センター	079-492-9151
播磨町	播磨町消費生活センター	079-435-1999
西脇市	西脇市消費生活センター	0795-22-3111(内線2012)
三木市	三木市消費生活センター	0794-82-2000(内線2293)
小野市	小野市消費生活相談コーナー	0794-63-1000(内線644)
加西市	加西市消費生活センター	0790-42-8739
加東市	加東市消費生活センター	0795-43-0502
多可町	多可町消費生活センター	0795-32-3322
姫路市	姫路市消費生活センター	079-221-2110
神河町	神河町役場住民生活課	0790-34-0962
市川町	市川町役場住民環境課	0790-26-1011
福崎町	福崎町生活科学センター(神崎郡消費生活中核センター)	0790-22-4977
相生市	相生市消費生活センター	0791-23-7149
たつの市	たつの市消費生活センター	0791-64-3250
赤穂市	赤穂市消費生活センター	0791-43-7067
宍粟市	宍粟市消費生活センター	0790-63-2225
太子町	太子町消費生活センター	079-277-1015
上郡町	上郡町消費生活センター	0791-52-1115
佐用町	佐用町消費生活センター	0790-82-0670
豊岡市	豊岡市消費生活センター	0796-21-9001
養父市	養父市消費生活センター	079-662-3170
朝来市	朝来市消費生活センター	079-672-6121
香美町	香美町消費生活センター	0796-36-1941
新温泉町	新温泉町消費生活センター	0796-92-2070
丹波篠山市	丹波篠山市消費生活センター	079-552-1186
丹波市	丹波市消費生活センター	0795-82-0996
洲本市	洲本市消費生活センター	0799-22-2580
南あわじ市	南あわじ市消費生活センター	0799-43-5099
淡路市	淡路市消費生活センター	0799-64-0999